

資料提供

提供年月日:令和元年10月24日
担当課:政策調整部財政課
担当者:山本
連絡先:077-587-6069

令和元年度

野洲市中期財政見通し

(令和2年度～令和6年度)

令和元年10月

政策調整部財政課

令和元年度野洲市中期財政見通しの策定について

1. <策定の目的>

野洲市は、平成 16 年 10 月に合併して誕生しました。本市がめざすべき都市像は、第 1 次総合計画-改訂版-で示した『豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～』です。

合併当初、本市は急激な行政サービスの統合や整理による混乱を避けるため、既存施設を維持した上で新たにコミュニティセンター、給食センター等を整備し、さらに旧町で取り組んできた環境・教育・福祉施策等のソフト事業についても従来どおり継承するといった行政運営を展開してきました。しかし、税収等自主財源が伸び悩む中でこうした施策を進めてきたため、今日の財政運営を硬直化させる要因となっています。

今後、歳入では普通交付税の合併算定替が令和元年度をもって終了となること、歳出においては少子・高齢化の進展による社会保障関係費の増嵩への対応、公共施設に係る老朽化対策等、財政運営には多くの課題があります。

今回の中期財政見通しの策定にあたり、これまでの見通しを基にした推計を行い、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、かつ展望のある施策に取り組むため、公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたち、適正な行政財政運営の確認と、より健全な財政規律の確保に取り組むことを目標としています。

また、本市の財政状況を再認識するとともに、将来を見据えた展望のある財政運営に取り組むための指標として提示するものです。

2. <財政状況の現状と課題>

本市の平成 30 年度決算額は、経常収支比率が 93.3%、将来負担比率が 56.7%、実質公債費比率が 11.8%となり、いずれも前年度から好転したものの、全体をみると高い数値で推移しています。また、令和 2 年度から令和 6 年度までの財政収支見通しにおいて、健全化判断比率に係る各指標については、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回る見込みです。

しかしながら、現状を踏まえて中期財政見通しを推計すると、今後の課題として次の事項について重要な検討項目になると考えます。

- ① 野洲市定員管理計画（平成 27 年 5 月策定）に基づき、事務事業等を考慮した職員配置を行い、時間外勤務手当の縮減により人件費全体の抑制が必要であること。
- ② 普通交付税の一本算定による減収に対し、代替財源の確保、補助金・交付金や受益者負担の適正化等抜本的な見直しが必要であること。
- ③ 限られた財源を重点施策・事業に投資するにあたり、優先順位の設定や適正規模の見極めを行い、財政負担の平準化を図る必要があること。
- ④ 野洲市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）に基づき既存施設の統廃合を行いながら、本市に適した施設のあり方を判断する必要があること。

3. <中期財政見通しの時点修正>

少子化・高齢化の進行、現役世代の減少を踏まえた国における社会保障制度の動きや経済情勢の変化を加味し、また本市が独自に抱える行政サービスの課題等を踏まえ、毎年、時点修正を加えながら、翌年度から 5 年間の財政運営の方針を中期財政見通しとして策定しています。

4. <中期財政見通しの前提条件>

(1) 基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和 2 年度当初予算時に想定される社会制度、施策等を踏まえ、普通会計ベースで推計します。また、この見通しは野洲市経営改善方針（平成 30 年 8 月策定）及び野洲市経営アクションプラン（令和元年度～5 年度）（令和元年 8 月策定）の視点を加味し、策定しています。

(2) 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(3) 試算の対象

普通会計を対象とします。

【注】「普通会計」とは、本市の場合、一般会計（介護予防支援事業等を除く。）、地域医療振興資金貸付事業特別会計、墓地公園事業特別会計、基幹水利施設管理事業特別会計及び土地取得特別会計を対象とします。

(4) 推計方法

平成30年度決算及び令和元年度の決算見込を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計に当たっては、市税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。また、次の①～③の事業等については次のとおり時点修正を行い算出しています。

- ① 市民病院整備事業は、令和元年6月補正の債務負担行為の増額を反映し、一般会計において歳入は地方交付税、歳出は出資金を増額
- ② 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、歳入は地方交付税を増額し、保育所使用料、幼稚園使用料等を減額
- ③ 令和2年度からの会計年度任用職員制度導入に伴い、その影響分として人件費を増額

(5) 項目ごとの具体的な前提条件

令和2年度以降の各年度における収支の見込みにあつては、次表のとおり一定の条件をもとに推計します。

【歳入】

市 税	令和元年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、国の試算（市民税）を見込んで推計した。
地方譲与税・交付金等	令和元年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、制度改正を見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税については、合併特例法に基づく特例措置が令和元年度で終了し、一本化による減少を見込んで推計した。 特別交付税については、平成30年度決算額をベースに総額抑制の動きをもとに推計した。
国・県支出金	投資的経費に係る国・県支出金については、現行の補助率に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。 扶助費等については、これまでの決算及び令和元年度決算見込額を基に算入される補助率を推計した。
繰入金	決算剰余金が4億円となるよう財政調整基金を繰り入れるとともに、減債基金等を計画的に繰入れることを基本として推計した。
市債	投資的経費にかかる市債については、計画額で算定し、現行の充当率により推計した。 臨時財政対策債は、現行制度が継続することを見込んで推計した。
分担金・負担金	令和元年度決算見込額と同程度として推計した。
繰越金	実質収支を4億円と設定し、決算見込額を同額として推計した。
その他の歳入	令和元年度決算見込額の特殊事情を控除し、恒常的な収入を推計した。

【歳出】

人件費	定員管理計画に基づき、各年度の退職者数と採用者数を踏まえ推計した。また、給与改定分についても一定額を見込んだ。
扶助費	これまでの決算の推移をもとに、令和元年度決算見込額を基準として主要事業ごとに伸び率を設定して推計した。
公債費	既発債の償還計画に、現在着手している計画に伴う新発債を加算して推計した。また、一時借入金利子については令和元年度決算見込額を基に一定額を見込んだ。
物件費・維持補修費・補助費等	これまでの決算の推移及び令和元年度決算見込額を踏まえ推計した。
投資的経費	計画に基づき進めている主要事業及び例年取り組む事業分を加えて推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。
出資金・繰出金	上水道及び病院事業の出資金並びに工業団地、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の繰出金についてそれぞれ推計した。特に、後期高齢者医療及び介護保険への繰出しは令和元年度決算見込額に対して1%と2%の伸び率を見込んだ。
その他の歳出	令和元年度決算見込額と同程度で推移するものと推計した。

※過去の財政見通しと決算額との乖離を算定し、一定項目について補正率を適用している。
（歳入：法人市民税・固定資産税（償却資産）、歳出：人件費・物件費）

野洲市の中期財政見通し（普通会計）

【歳入】

(単位：千円)

区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	8,286,639	8,652,116	8,762,018	9,127,546	9,216,518	9,306,918	9,333,026
地方譲与税・交付金等	1,256,466	1,408,764	1,267,100	1,268,300	1,269,600	1,269,800	1,270,000
地方交付税	2,212,217	2,294,959	2,524,539	2,499,754	2,540,857	2,379,797	2,254,308
普通交付税	1,896,623	1,964,959	2,174,539	2,149,754	2,190,857	2,029,797	1,904,308
特別交付税	315,594	330,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
国、県支出金	3,434,537	5,227,829	4,050,700	4,059,200	3,865,600	3,882,400	3,899,300
繰入金	1,062,715	1,791,116	832,300	812,000	375,800	386,000	331,000
市債	1,474,520	3,067,417	2,627,017	2,848,317	1,170,517	1,147,017	1,147,017
うち償還債償替額	566,020	617,717	617,717	617,717	617,717	617,717	617,717
その他	2,208,308	2,546,013	1,914,566	1,905,551	1,754,584	1,735,103	1,779,103
分担金及び負担金	470,475	436,468	436,468	436,468	436,468	436,468	436,468
使用料及び手数料	687,827	612,063	412,063	412,063	412,063	412,063	412,063
財産収入	165,299	144,722	215,335	206,320	55,353	35,872	79,872
寄付金	718	16,001	700	700	700	700	700
繰越金	430,766	528,654	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
諸収入	453,223	808,105	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
計	19,935,402	24,988,214	21,978,240	22,520,668	20,193,476	20,107,035	20,013,754

【歳出】

(単位：千円)

区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務的経費	10,308,091	10,918,045	10,659,950	10,600,827	10,659,556	10,673,285	10,750,051
人件費	3,832,473	3,892,475	3,975,550	3,973,227	3,986,056	4,024,685	4,060,651
扶助費	3,878,505	4,191,777	4,204,800	4,218,000	4,231,300	4,244,700	4,258,200
公債費	2,597,113	2,833,793	2,479,600	2,409,600	2,442,200	2,403,900	2,431,200
一般行政経費	5,663,257	7,101,482	5,782,000	5,730,980	5,694,155	5,651,125	5,674,390
物件費	3,437,302	3,727,401	3,391,500	3,408,980	3,426,555	3,444,225	3,461,990
維持補修費	80,801	72,700	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
補助費等	2,145,154	3,301,381	2,305,500	2,237,000	2,182,600	2,121,900	2,127,400
投資的経費	1,397,943	3,597,769	3,302,200	3,643,400	1,529,500	1,456,900	1,239,300
その他	2,037,457	2,970,057	1,833,730	2,145,174	1,909,976	1,925,097	1,949,218
積立金	305,479	647,937	200,024	200,024	200,000	200,000	200,000
貸付金・出資金	215,818	731,159	93,806	137,450	136,076	160,797	166,118
繰出金	1,516,160	1,590,961	1,539,900	1,807,700	1,573,900	1,564,300	1,583,100
計	19,406,748	24,587,353	21,577,880	22,120,381	19,793,187	19,706,407	19,612,959
歳入歳出差引	528,654	400,861	400,360	400,287	400,289	400,628	400,795

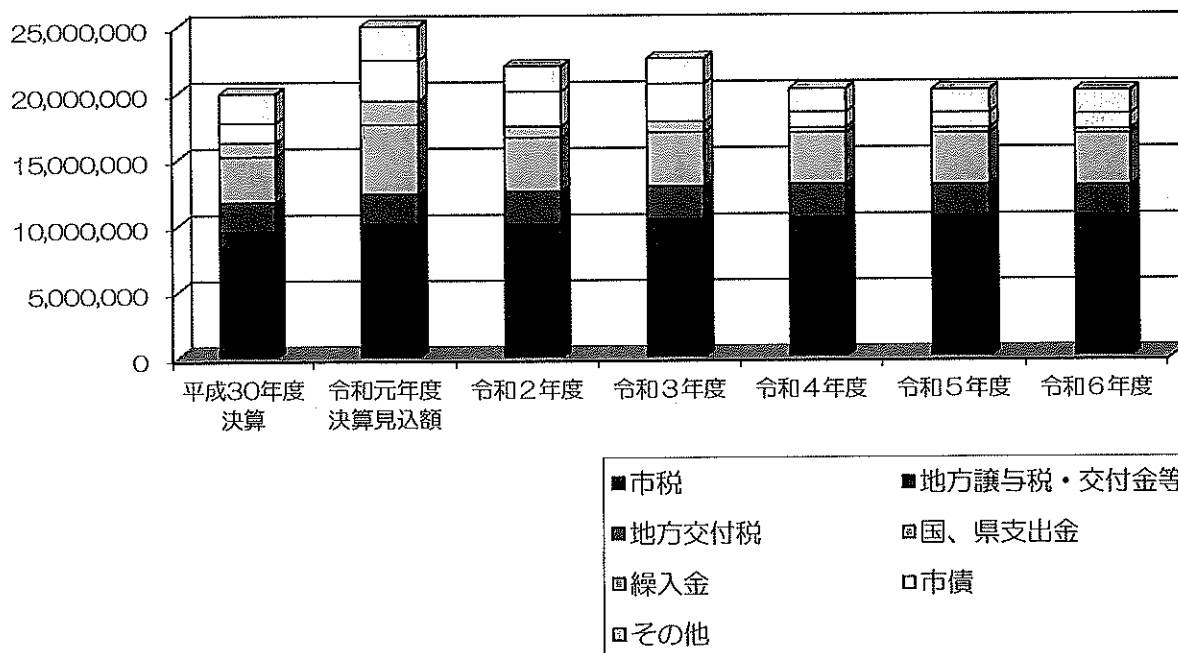
主な項目別の概要と今後の見通し

【歳入】

- 市税 …… 法人市民税は、大手主要法人の収益増により復調し、今後も安定的な収入を見込んでいます。また、個人所得の上昇による個人市民税の増収と固定資産税の微増を見込んでいるものの、基本総額のベースが低い状況です。市税は、自主財源の根幹であり、市民負担の公平性の観点から未納金・不納欠損額を減少させ、収入確保が必要です。なお、都市計画税については、令和3年度から収入を見込んでいます。
- 地方交付税 …… 病院事業及び幼児教育・保育の無償化に伴い増加しますが、合併算定替の特例期間終了に伴い、その分の普通交付税が縮減される見込みです。
- 市債 …… 投資的事業の抑制に伴い、令和4年度以降借入額も減少する見込みです。しかしながら、今後、小・中学校施設、コミュニティセンターの改修等既存公共施設の大規模改修、修繕等も必要となることから、引き続き将来の見通しを持った中での計画的な借入れが必要です。
- その他歳入 …… 地方消費税交付金等各種交付金については、国税・県税と連動するものであり、国による制度改正や経済情勢に影響を受けることから、必要な情報収集等歳入額の見極めに努めていく必要があります。
また、将来的に利用目的のない市有地は、財産処分により財産収入の一定の確保が必要です。

項目別歳入額

(単位 千円)

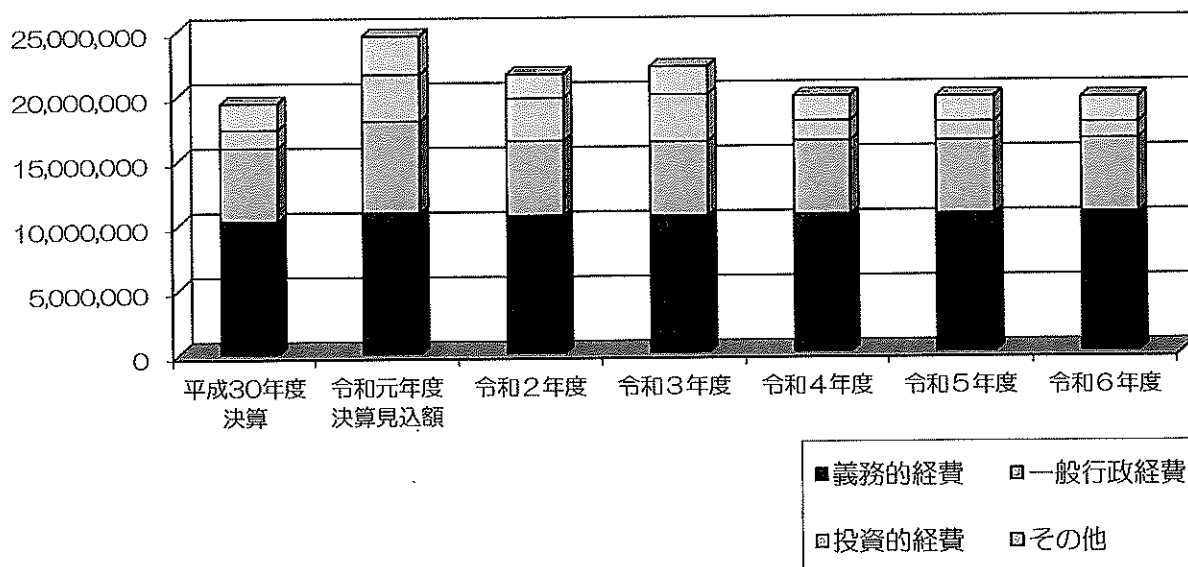


【歳出】

- 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）・・・ 公債費は、投資的事業の抑制により若干減少する見込みですが、人件費は、令和2年度から導入される会計年度任用制度により今後も増加していく見込みです。また、扶助費についても対象者の増加や制度の拡充により社会福祉サービス関係経費の増加が見込まれ、歳入の減少に対応した業務の見直しによる適正な定員管理、効果的な事業の選択等が必要です。
- 一般行政経費（物件費・維持補修費・補助費等）・・・ 物件費は、長期継続契約、自治体クラウドの推進等により削減に努めているところですが、維持補修費は、公共施設の老朽化が進むことで増加が見込まれ、業務の効率化や既存施設の統廃合による経費の縮減が必要です。また、補助費等は、受益者負担の観点で抜本的な見直しを検討していく必要があります。
- 投資的経費・・・ 公共施設の改修・更新やインフラ整備等が該当する投資的経費は、中主小学校と野洲北中学校の大規模改修事業や新発達支援センターの整備により今後も一定の経費が必要となっているため令和3年度までは高水準で推移する見込みです。その後も、道路等を含めた公共施設整備の未確定な要素があることから、事業実施にあたっては、国県補助金等を活用し市単独事業費を抑制するとともに、重点事業を中心に年度間のスケジュール調整が必要です。
- その他歳出（積立金・出資金・繰出金）・・・ 積立金は、計画的な財政運営に努め、基金への積立を行い、後年度への備えが必要です。出資金は、上水道の膜ろ過装置設置事業と病院整備事業に出資します。繰出金は、医療や介護に係る費用が増加することに伴い、法定負担分の繰出金の増加を見込んでいます。

性質別歳出額

（単位 千円）



普通会計における基金残高見込み

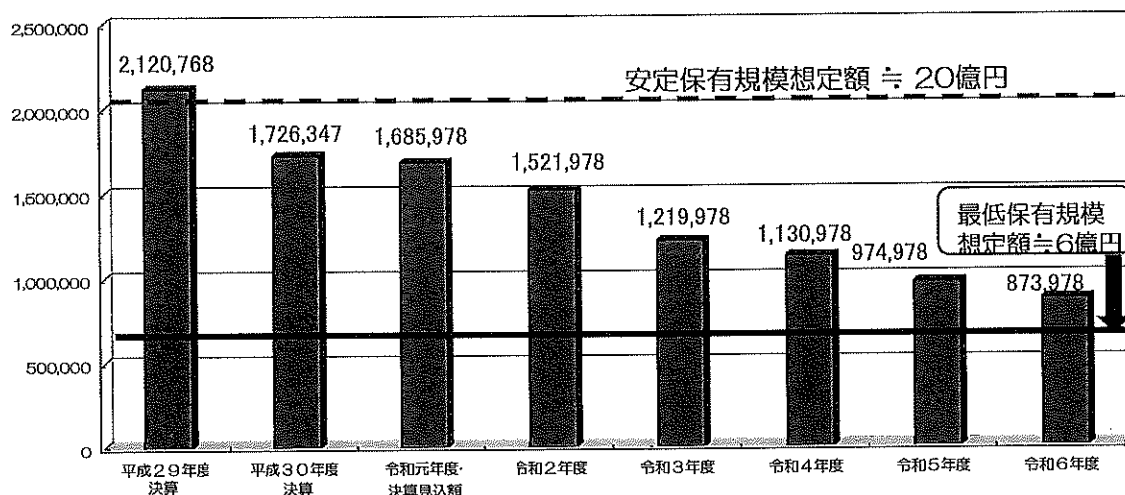
次の表は、令和2年度から令和6年度までの各年度の不足額を財政調整基金及び
 その他基金を活用するとした場合の基金残高の推移です。

(単位：千円)

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	2,120,768	1,726,347	1,685,978	1,521,978	1,219,978	1,130,978	974,978	873,978
減債基金	304,445	274,781	345,087	315,087	35,087	7,087	7,087	7,087
公共施設等整備基金	208,555	197,663	397,875	0	0	0	0	0
ふるさと水と土基金	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
市営住宅整備基金	39,667	46,426	28,660	28,684	28,708	0	0	0
海岸地域振興基金	51,471	51,517	51,562	51,562	51,562	51,562	51,562	51,562
まちづくり基金	5,655	5,404	6,370	0	0	0	0	0
墓地公園整備基金	241,936	227,355	209,990	210,200	210,400	210,600	210,800	211,000
地域振興基金	384,700	91,700	4,000	0	0	0	0	0
市立病院整備運営基金	10,000	10,001	0	0	0	0	0	0
計	3,394,697	2,658,694	2,757,022	2,155,011	1,573,235	1,427,727	1,271,927	1,171,127

上記のうち財政調整基金の推移と推計

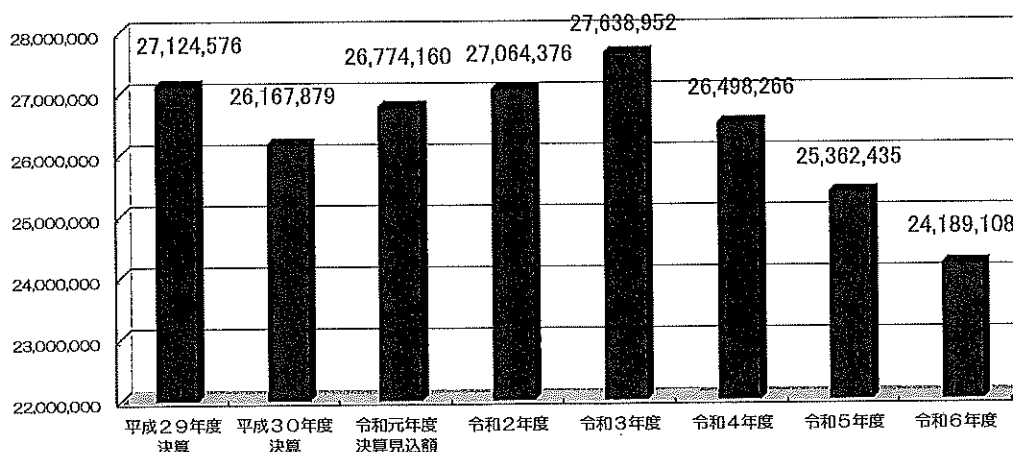
(単位：千円)



地方債残高の推移と推計

(単位：千円)

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算見込額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
既発債残高	29,139,742	27,124,576	26,167,879	26,774,160	27,064,376	27,638,952	26,498,266	25,362,435
当該年度償還額	▲ 3,423,377	▲ 2,431,217	▲ 2,461,136	▲ 2,336,801	▲ 2,273,741	▲ 2,311,203	▲ 2,282,848	▲ 2,320,344
新規発行債	623,700	908,500	2,449,700	2,009,300	2,230,600	552,800	529,300	529,300
臨時財政対策債	784,511	566,020	617,717	617,717	617,717	617,717	617,717	617,717
計	27,124,576	26,167,879	26,774,160	27,064,376	27,638,952	26,498,266	25,362,435	24,189,108



※臨時財政対策債とは、普通交付税として交付すべき財源が不足した場合、その不足額を地方自治体が市債を発行し、
 これに要する元利償還金を、全額後年度の普通交付税に算入するもので、実質普通交付税の代替財源となっています。

まとめ

これまで、本市の財政運営については、諸課題を解消するため学校の耐震化、新クリーンセンターの稼働、学童保育所の整備など市民生活に直結する事業について積極的に取り組んできました。また、利活用の見込めない土地については売却・貸付により財産収入の確保を重点事業として行ってきたところです。

今後、安定した財政運営を持続的に行っていくためには、歳入においては、普通交付税一本化による減収分を補てんする市税、財産収入などの自主財源の確保が必要です。歳出においては、市民ニーズに即した公共サービスを安定的に提供していくために、経営的な視点で業務や施設の現状把握と課題整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業への改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に進めていく必要があります。また、世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、国・県の補助金や地方交付税措置の有利な市債を活用し、持続可能で計画的な財政運営を進めていかなければなりません。

こうした中、令和2年度以降においても、財政調整基金は減少しますが、最低保有規模想定額の6億円を上回り、令和6年度において約8.7億円保有できる見通しです。しかしながら、歳出では義務的経費が大きく占めており、施設の老朽化により投資的経費の増大も想定できることから、今後も財政運営は厳しい状況が続きます。

以上のように、今後の財政運営については、厳しい状況でありながら、限られた財源を有効に活用し、計画的な財政負担の平準化を図りながら財政運営をしていく必要があります。合わせて、野洲市経営改善方針及び野洲市経営改善アクションプラン（令和元年度～5年度）を主眼に置き、更なる効率的な行財政運営を全庁的に取り組んでいくことが必要と考えます。